

# 第4回おいらせ町総合計画審議会

日時：令和5年6月13日（火）15時～  
場所：おいらせ町役場本庁舎 庁議室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 案 件

(1) 前回の指摘事項

(2) 後期基本計画（案）の審議

**資 料** 第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画 素案シート

### 4. その他

### 5. 閉 会

# おいらせ町総合計画審議会委員名簿

任期：令和4年8月4日～令和6年8月3日（2年間）

No	条例該当区分	所属等	職名等	氏名	役職等
1	町教育委員会の委員	おいらせ町教育委員会	教育委員	加賀 真美子	
2	町農業委員会の委員	おいらせ町農業委員会	職務代理者	名古屋 誠一	会長 職務代理者
3	国又は県の地方行政機関の職員	上北地域県民局地域連携部 地域支援チーム	チームリーダー	杉山 智明	
4	町内の公共的団体の役員及び職員	おいらせ町商工会	副会長	柏崎 尚久	
5	〃	おいらせ町社会福祉協議会	事務局長	下田 和樹	
6	〃	おいらせ町連合PTA	母親代表	佐々木 由香子	
7	〃	おいらせ町民生委員・児童委員協議会	委員	田中 真弓	
8	〃	おいらせ町連合町内会	事務局次長	近藤 隆衛	
9	〃	おいらせ町観光物産協会	副会長	苫米地 義之	
10	〃	おいらせ町消防団	団長	中村 清一	
11	学識経験を有する者	八戸学院大学	地域経営学部 地域経営学科長	高須 則行	会長
12	〃	青い森信用金庫 おいらせ支店	支店長	下佐 昭彦	
13	〃	イオンモール株式会社 イオンモール下田	東北・北海道事業部 事業部長付	宮崎 健治	
14	その他町長が必要と認める者 (公募などによる町民代表)	町民代表		松橋 結奈	
15	〃	町民代表		渡辺 愛子	
16	〃	町民代表		高山 慎一	

【事務局】（政策推進課）

課長 柏崎 勝徳

課長補佐 川原 真栄子

主任主査 馬場 祐二（担当）

## 参 考

### おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例（総合計画審議会関係部分抜粋）

（附属機関の設置）

#### 別表第1（第3条関係） 町長の附属機関

附属機関	所掌事項	委員定数	委員の構成	任期	選任方法	担当
おいらせ町 総合計画審 議会	町の総合計画 に関し必要な 調査及び審議 をすること。	20人以内  (公募に よる者を 含む)	(1)町教育委員会の委員 (2)町農業委員会の委員 (3)国又は県の地方行政機関の職 員 (4)町内の公共的団体の役員及び 職員 (5)学識経験を有する者 (6)その他町長が必要と認める者	2年	(1)会長 委員の互 選 (2)会長職 務代理者 会長の指 名	政策推進課

（会長等）

第5条 附属機関に、会長等を置く。

2 会長等は、会務を総括し、附属機関を代表する。

3 附属機関に、会長職務代理者、副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）を置くことができる。

（会議）

第7条 附属機関の会議は、会長等が招集し、会長等がその会議の議長となる。

2 前項の規定にかかわらず、執行機関が附属機関の委員に対し委嘱を行うときの附属機関の会議は、執行機関が招集する。

3 附属機関の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員（以下単に「委員」という。）の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 附属機関の会議の議事は、出席した委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長の決定するところによる。

## 【案 件】

### (1). 前回の指摘事項

5月19日に開催した第3回審議会での指摘事項について、報告します。

#### ●基本方針1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち

##### 施策 No. 1-2 コミュニティ活動の推進

審議会からの指摘事項	修正（案）	所管課
≪4 ページ≫主な取り組み（主要事業） 1-2-1 町内会の加入率向上 ①町内会の加入率を高めるため、先進事例の調査研究を進めるとともに、町内会に興味を持って <u>いただく</u> ための広報や PR を積極的に行います。 ⇒「 <u>いただく</u> 」は謙譲語のため、「 <u>もらう</u> 」にしてはどうか。	≪4 ページ≫主な取り組み（主要事業） 1-2-1 町内会の加入率向上 ①町内会の加入率を高めるため、先進事例の調査研究を進めるとともに、町内会に興味を持って <u>もらう</u> ための広報や PR を積極的に行います。	まちづくり 防災課

##### 施策 No. 1-3 人権の尊重

審議会からの指摘事項	修正（案）	所管課
≪7 ページ≫主な取り組み（主要事業） 1-3-3 男女共同参画の推進 ①男女共同参画を推進するための計画を策定し、関係機関などと連携しながら、 <u>男女がともに活躍</u> できる環境づくりに取り組みます。 ⇒性別に関して誤解を招く表現のため、修正してはどうか。	≪7 ページ≫主な取り組み（主要事業） 1-3-3 男女共同参画の推進 ①男女共同参画を推進するための計画を策定し、関係機関などと連携しながら、 <u>誰もが活躍</u> できる環境づくりに取り組みます。	政策推進課

●基本方針2 みんなが互いに助け合うまち

施策 No. 2-1 健康づくりの推進

審議会からの指摘事項	修正（案）	所管課												
<p>《8 ページ》施策の成果指標</p> <table border="1" data-bbox="165 405 724 524"> <thead> <tr> <th>施策の成果指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①特定健康診査受診率</td> <td>36.7% (2022年) <small>12月最新判明（町民課）</small></td> <td><b>65%</b> (2027年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒目標値 65%とあるが、赤字ではないので、前回と同じ60%ではないのか。</p>	施策の成果指標	現状値	目標値	①特定健康診査受診率	36.7% (2022年) <small>12月最新判明（町民課）</small>	<b>65%</b> (2027年)	<p>《8 ページ》施策の成果指標</p> <table border="1" data-bbox="753 405 1311 524"> <thead> <tr> <th>施策の成果指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①特定健康診査受診率</td> <td>36.7% (2022年) <small>12月最新判明（町民課）</small></td> <td><b>60.0%</b> (2027年)</td> </tr> </tbody> </table>	施策の成果指標	現状値	目標値	①特定健康診査受診率	36.7% (2022年) <small>12月最新判明（町民課）</small>	<b>60.0%</b> (2027年)	町民課
施策の成果指標	現状値	目標値												
①特定健康診査受診率	36.7% (2022年) <small>12月最新判明（町民課）</small>	<b>65%</b> (2027年)												
施策の成果指標	現状値	目標値												
①特定健康診査受診率	36.7% (2022年) <small>12月最新判明（町民課）</small>	<b>60.0%</b> (2027年)												
<p>《9 ページ》現状と課題</p> <p>③今後、少子高齢化や単身世帯・核家族世帯の増加が進む中、健康で自立した生活を送れるようにするためにも、<u>若い世代からの</u>主体的な健康づくりはますます<b>重要になってきます</b>。</p> <p>⇒ 「若い世代からの」ではなく、具体的な世代があるなら表記するか、「<u>若いうちからの</u>」の方が分かりやすいのでは。</p> <p>⇒ 「<b>重要になってきます</b>」ではなく「<b>重要になっています</b>」ではないか。</p>	<p>《9 ページ》現状と課題</p> <p>③今後、少子高齢化や単身世帯・核家族世帯の増加が進む中、健康で自立した生活を送れるようにするためにも、<u>若いうちからの</u>主体的な健康づくりはますます<b>重要になっています</b>。</p>	保健子ども課												
<p>《9 ページ》主な取り組み（主要事業）</p> <p>2-1-1 健康教育の推進</p> <p>①あらゆる機会を通じて健康に関する正しい知識の<b>普及啓発</b>に努め、自分に適した健康づくりに取り組む町民が増えるよう支援します。</p> <p>2-1-2 こころの健康づくりの推進</p> <p>①ストレスへの対処や心の病気に関する相談体制の充実と、予防を含めた正しい知識の<b>普及啓発</b>を図るため、関係機関や団体との連携を推進します。</p> <p>2-1-4 食育の推進</p> <p>①ライフステージに合わせた食育の推進を図るため、正しい知識の<b>普及・啓発</b>に努めます。また、地産地消を推進し、郷土料理や食文化の継承に努めます。</p> <p>⇒「<u>普及啓発</u>」か「<u>普及・啓発</u>」か、表現を統一しては。</p>	<p>《9 ページ》主な取り組み（主要事業）</p> <p>2-1-1 健康教育の推進</p> <p>①あらゆる機会を通じて健康に関する正しい知識の<b>普及・啓発</b>に努め、自分に適した健康づくりに取り組む町民が増えるよう支援します。</p> <p>2-1-2 こころの健康づくりの推進</p> <p>①ストレスへの対処や心の病気に関する相談体制の充実と、予防を含めた正しい知識の<b>普及・啓発</b>を図るため、関係機関や団体との連携を推進します。</p> <p>2-1-4 食育の推進</p> <p>①ライフステージに合わせた食育の推進を図るため、正しい知識の<b>普及・啓発</b>に努めます。また、地産地消を推進し、郷土料理や食文化の継承に努めます。</p>	保健子ども課												

審議会からの指摘事項	修正（案）	所管課
≪9 ページ≫主な取り組み（主要事業） 2-1-3 疾病予防対策の充実 ①定期的な健（検）診の周知を徹底し、受診率の向上に努めます。また、糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣を起因とする疾病の予防・重症化予防対策を推進します。 ⇒「生活習慣を起因とする疾病」ではなく「生活習慣に起因する疾病」ではないか。	≪9 ページ≫主な取り組み（主要事業） 2-1-3 疾病予防対策の充実 ①定期的な健（検）診の周知を徹底し、受診率の向上に努めます。また、糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣に起因する疾病の予防・重症化予防対策を推進します。	保健こども課

#### 施策 No. 2-2 地域医療体制の整備

審議会からの指摘事項	修正（案）	所管課																		
≪11 ページ≫施策の成果指標 <table border="1" data-bbox="165 864 719 1059"> <thead> <tr> <th>施策の成果指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①国保おいらせ病院常勤医師数</td> <td>4人。 (2022年)</td> <td>6人。 (2027年)</td> </tr> <tr> <td>②国保おいらせ病院診療科目数</td> <td>7科。 (2022年)</td> <td><b>7科</b>。 (2027年)</td> </tr> </tbody> </table> ⇒②国保おいらせ病院診療科目数が現状値と目標値が同じく「 <b>7科</b> 」のため、「 <b>維持</b> 」にしてはどうか。	施策の成果指標	現状値	目標値	①国保おいらせ病院常勤医師数	4人。 (2022年)	6人。 (2027年)	②国保おいらせ病院診療科目数	7科。 (2022年)	<b>7科</b> 。 (2027年)	≪11 ページ≫主な取り組み（主要事業） <table border="1" data-bbox="754 864 1308 1059"> <thead> <tr> <th>施策の成果指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①国保おいらせ病院常勤医師数</td> <td>4人。 (2022年)</td> <td>6人。 (2027年)</td> </tr> <tr> <td>②国保おいらせ病院診療科目数</td> <td>7科。 (2022年)</td> <td><b>維持</b>。 (2027年)</td> </tr> </tbody> </table>	施策の成果指標	現状値	目標値	①国保おいらせ病院常勤医師数	4人。 (2022年)	6人。 (2027年)	②国保おいらせ病院診療科目数	7科。 (2022年)	<b>維持</b> 。 (2027年)	おいらせ病院
施策の成果指標	現状値	目標値																		
①国保おいらせ病院常勤医師数	4人。 (2022年)	6人。 (2027年)																		
②国保おいらせ病院診療科目数	7科。 (2022年)	<b>7科</b> 。 (2027年)																		
施策の成果指標	現状値	目標値																		
①国保おいらせ病院常勤医師数	4人。 (2022年)	6人。 (2027年)																		
②国保おいらせ病院診療科目数	7科。 (2022年)	<b>維持</b> 。 (2027年)																		

#### 施策 No. 2-4 子育て支援の充実

審議会からの指摘事項	修正（案）	所管課
≪16 ページ≫現状と課題 ④未就学児については、虐待予防及び早期発見の観点からも <u>集団に属さない子ども</u> のいる世帯の把握、対応策が課題です。 ⇒「 <u>集団に属さない子ども</u> 」について、分かりやすくするために、補足説明等を入れた方がいいのでは。	≪16 ページ≫現状と課題 ④虐待予防及び早期発見の観点から、特定教育・保育施設に通っていない未就園児等のいる世帯の把握と対応策が課題です。	保健こども課

施策 No. 2-6 地域で支える福祉ネットワークの形成

審議会からの指摘事項	修正（案）	所管課
<p>≪20 ページ≫現状と課題</p> <p>①第7期（2018-2020）介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、高齢者の<b>実施</b>把握や相談対応の充実、また、適切な介護保険サービスの利用の提案に取り組んできました。</p> <p>⇒「<b>実施</b>」ではなく、「<b>実態</b>」ではないか。</p>	<p>≪20 ページ≫現状と課題</p> <p>①第7期（2018-2020）介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、高齢者の<b>実態</b>把握や相談対応の充実、また、適切な介護保険サービスの利用の提案に取り組んできました。</p>	<p>介護福祉課</p>
<p>≪20 ページ≫現状と課題</p> <p>①……同時に、<b>介護給付の適正化</b>にも取り組むことで、介護給付費を削減させ、第8期（2021-2023）における介護保険料を減額することができました。</p> <p>③引き続き、健康づくりや介護予防への取組の推進、支援に関する相談体制の充実、また、質の高い介護保険サービスの確保に努め、併せて、介護保険料を適正に保つために、<b>介護給付の適正化</b>に努める必要があります。</p> <p>⇒前期基本計画では、「介護給付費の適正化」という表現をつかっていた。後期基本計画では、「介護給付の適正化」なのか「介護給付費の適正化」なのか、確認してほしい。</p>	<p>≪20 ページ≫現状と課題</p> <p><b>修正なし</b></p> <p>⇒前期基本計画の「介護給付費の適正化」という言葉が適正ではなかったため、後期基本計画で修正する。</p>	<p>介護福祉課</p>

(2) 後期基本計画(案)の審議…資料 第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画 素案シート

1). 審議のポイント

前回(第3回)審議会から引き続き、審議の際は、特に次の点の確認をお願いします。

①基本構想との整合性・前期基本計画の見直し

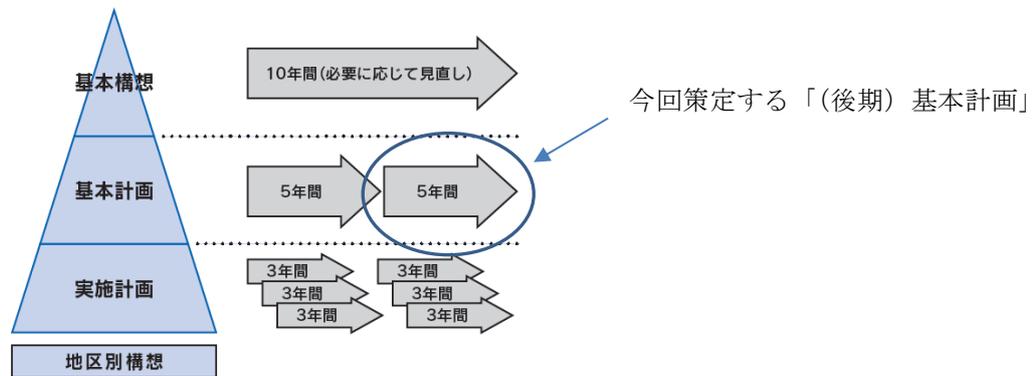
後期基本計画は、基本構想や前期基本計画の進捗状況を踏まえて策定しているため、情勢の変化や施策の課題等に対応した素案となっているかを確認します。また総合計画は、各施策のおおよその方向性を示すものであるため、具体的な取り組み事業については、実施計画や個別計画で対応することとしています。

基本構想

町が目指す将来像やその実現のための基本方針などを示したもので、構想期間は平成31年度(令和元年度)から令和10年度までの10年間です。

- ・町の将来像「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」
- ・基本方針 1「町民と議会・行政がともに考え、行動するまち」  
2「みんなが互いに助け合うまち」  
3「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」  
4「快適で安心して暮らすことができるまち」  
5「魅力ある産業を創出するまち」  
6「自然環境と都市機能が調和するまち」  
7「健全な行財政運営による持続可能なまち」

総合計画の体系図



②表現等の確認

素案の内容について、表現が適切かどうか、内容が分かりやすいか等を確認します。

2). 今回審議する素案

前回(第3回審議会の際に)送付した「資料 第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画 素案シート」から、次の基本方針の素案を審議します。

- ・基本方針3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち 25～38 ページ
- ・基本方針4 快適で安心して暮らすことができるまち 39～57 ページ